

山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案）についてのパブリックコメント手続きの結果

意見の募集期間 平成28年2月1日～平成28年2月29日

意見の提出者 4人

意見の件数 32件

山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案）については、平成28年2月1日から2月29日まで行った意見の募集において、4人の方から32件のご意見が寄せられました。

寄せられた意見などの概要とそれに対する市教育委員会の考え方を次のとおり公表いたします。貴重なご意見をありがとうございました。

※山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案）は、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針を踏まえ、実施時期・実施方法などを定めたものです。規模適正化・適正配置の基本的な考え方については、基本方針の中に示してあります。

No.	意見等の要旨	意見数	市の考え方
1	学校統合時における、基本的な考察及び議事が行えていない。 次に示す、基本的な考察を再度検討することを提案する。 ①教育目標の設定：教育理念を定める ②教育環境向上：校地面積、校舎面積、校舎の位置 ③具体的な学校統合計画	1	「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針」は、山武市の小中学校の現状、将来を展望した小中学校の適正な学校規模及び適正配置の基本的な考え方と具体的方策などを示したもので、山武市教育の教育理念の実現に向け、児童生徒にとってより良い教育環境を整備し、教育活動を充実させていく取り組みの基本として定めたものです。この基本方針を踏まえ、実施時期・実施方法など定めたものが、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画案となっております。 これら基本方針・基本計画は、国の法令や手引き、市内小中学校の施設の状況、児童生徒数の将来推計、行政区ごとの児童生徒数などのデータを参考に教育委員会での協議、更に市長部局との調整等を重ねながら策定したものです。また、統合に関するより具体的な計画については、今後、基本計画を成案とした後に対象学校区の実施計画を策定する予定で考えています。

2	小・中学校では一定の集団規模が、確保されていることが望ましいものとするが、「学校の小規模化」問題は、学校における教育活動や学校運営等、様々な面に影響を及ぼすことが懸念される。適正化の課題となる背景について伺う。	1	日本は少子高齢化を迎えて、人口の減少は避けられず、本市においても同様の状況にあります。児童生徒数において減少傾向をたどり、多くの小中学校で「学校の小規模化」が進んでいます。現在、それぞれの学校で保護者や地域の方々の協力を得ながら、教育的成果が上がるよう、様々な取り組みを行っていますが、少子化の波は、児童生徒の教育環境、学校機能をも損なう恐れがあり、学校の規模適正化を図る必要に迫られている現状にあります。（基本計画(案)P2 基本方針P3～P15)
3	地域コミュニティの衰退、三世帯同居の減少、共働き世帯や一人親世帯の増加、世帯当たりの子供の数の減少といった様々な背景の中で、家庭や地域における子供の社会性育成機能が弱まっているため、学校が小規模であることに伴う課題が、かつてよりも一層顕在化している。山武市の少子化の進展等の状況変化について伺う。	1	山武市の児童生徒数は、平成8年度の6,880人をピークに年々減少し、平成33年度の推計では、2,950人となっています。このことは、若年層が、進学及び就職のため山武市を離れ、大都市圏で生活するものが増えていると考えています。若年層の流出は、将来子供を産む年齢層の流出につながり、少子化を進行させる原因と考えています。 (基本計画(案)の付属資料 P1～2・9～11)
4	現在の教育理念は、抽象的な成果目標であり、また、教育委員会がいう教育理念と本来据えるべく、教育理念とは整合性に欠けると思う。グローバル化が叫ばれる中、教育理念を具体化し児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や一人一人の資質や能力を伸ばしていく表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせること、と変更すべきと思う。	1	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成27年9月に山武市教育大綱を決定しました。山武市教育振興基本計画に掲げる教育理念を踏まえ、次の4つの目標を掲げ、各施策に取り組んでまいります。 ①幼少期重視の人づくり ②自立を促し、未来を切り拓ける人づくり ③地域を支える人づくり ④グローバル社会で活躍できる人づくり 以上を目指す中で、身に付けさせたい力を育成します。
5	一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられ、このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となると考える。	1	いただいたご意見のとおりで、一定の学校の規模を確保することに努めてまいります。 (基本方針P10～15)

6	教員の指導力や学校教育の質の向上が期待されるが、教育の質の向上について、現在配置されている教員について、県の採用試験時の序列はどのような状態であるか。	1	県全体としての採用となっていることから、採用時において、年齢や適性を考慮していただくよう市教育委員会としてお願いしています。
7	全国的に比較可能な理科教育振興法、産業教育振興法に基づく設備、備品の充足状況、学校図書館図書標準達成、現有蔵書冊数、教材・教具・基準充足数等について山武市の充足率はどのようになっているか。	1	平成26年度の学校図書館図書標準達成状況については、小学校については75%以上が6校、100%が7校、中学校については25%未満が1校、75%以上が2校、100%が3校となっています。 必要とされている最低限の備品については、整備されています。なお、随時入れ替え等を行いながら、整備していきます。
8	小中学校は各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、放課後子ども教室推進事業、放課後児童健全育成事業、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っており学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりのあり方と密接不可分であるという性格も持っていると考え、教育委員会の見解を求める。	1	学校は市民共有の貴重な財産であり、貴重な空間であります。地域の意向やニーズに十分配慮し、有効活用されるよう統合準備専門部会（仮称）で検討していきます。 （基本計画（案）の附属資料P18）
9	学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされていますが、教育委員会としてどのような学級数を想定されているのか。	1	学校のあり方検討委員会から、小学校12学級以上、中学校9学級以上が望ましいという答申をいただきました。その後、行われた基本方針についての意見を聴く会や、学校等での説明会でのご意見を踏まえ、教育委員会で協議した結果、小学校については12学級以上が望ましいが、地域の実情等を考慮し、複式を有しない6学級を下限の学級数としました。中学校については、教科担任制であることから、複数の教員配置が可能な9学級を基準に考えております。 （基本計画（案）の附属資料P5）
10	学級数が少ない学校においては、児童生徒数や教職員数が少なくなることによる影響も含め、学校運営上の課題が生じる可能性があります教育委員会としてどのような方策を取るのか。	1	市独自の少人数指導講師を、現在7校に7名を配置しています。その他、教育支援員や心の教室相談員も配置していきます。また、学校間の連携を深める取り組みについても積極的に進めていきたいと考えます。

11	導入された、タブレット型PCを用いICTを活用した教育を取り入れていく事でしょうが、学級の児童生徒数が余りにも少ない場合、班活動やグループ分けのパターンや、協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じることから、こうした新たな時代に求められる教育活動を充実させることが困難になるという課題も生じるのではないかと。	1	協働的な学習に制約が生じることがないように、一定の学校規模を確保し、教育効果を発揮できるように環境を整える必要があると考えます。 (基本方針 P10～P15)
12	一般的に小・中学校共通して、学級数が少なくなるに従い、配置される教職員数が少なくなるため、様々な問題が顕在化し、結果として教育活動に大きな制約が生じる恐れがあることに留意が必要となると思う。	1	教育委員会の責務として、子どもたちが豊かな学校生活を送るための教育環境、充実した集団活動の中で、切磋琢磨しながら成長できる教育環境の創出、それに伴う学校の運営面や教職員の指導力の向上も含め、一定の学校規模を確保し、教育効果を発揮できるように環境を整える必要があると考えます。 (基本方針 P10～P15)
13	学校運営上の課題が生じた場合、児童生徒に影響を与える可能性があると考え、小学校では1学年1学級以上であることが必要になる。また、全学年で同学年に複数教員を配置するため、1学年2学級以上であることが望ましいと考える。中学校においては、同学年に複数教員を配置するためにも、少なくとも1学年2学級以上であることが望ましい、また、全ての授業で教科担任による学習指導を行う為、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいと考える。	1	学校のあり方検討委員会から、小学校12学級以上、中学校9学級以上が望ましいという答申をいただきました。その後、行われた基本方針についての意見を聴く会や、学校等での説明会でのご意見を踏まえ、教育委員会で協議した結果、小学校については12学級以上が望ましいが、地域の実情等を考慮し、複式を有しない6学級を下限の学級数としました。中学校については、教科担任制であることから、複数の教員配置が可能な9学級を基準に考えております。 (基本計画(案)の附属資料P5)
14	学校規模適正化の判断材料として1学級当たりの最低限の生徒数を基準として定めるのか、学校全体の児童生徒数やその将来推計に基づき定めるのか、いわゆる要検討基準を定めているのか。 また、一定規模の教職員数が確保されるとの事であるが、学校規模別教職員配置の標準によるものであるのか？ いずれも小規模学校の枠内であり、学校運営に影響を及ぼす事はないのか？教育活動に大きな制約が生じる恐れがあることに留意が必要と思われるが対応策は検討をしているのか。	1	将来推計に基づき、1学級あたりの児童生徒数を考慮し、判断材料としました。教職員数については、小中学校定員配置基準の学校規模別配置基準としました。運営面では、市の少人数指導講師や、教育支援員、心の教室相談員などの配置を進めていきます。 (基本計画(案)の附属資料P5)

15	学校規模のあり方等について検討するにあたり、学校全体の児童生徒数、中長期的な今後10年以上の児童生徒数の動向、予測、児童生徒の学習状況、社会性やコミュニケーション能力、規範意識の育成の状況などを踏まえて総合的な判断を行うことが望まれると思う。また、平成38年の児童生徒数の予測状況はどうなっているのか。	1	推計については、平成26年4月2日から平成27年4月1日に山武市で生まれた子どもの数を抽出し、平成33年4月に小学校へ入学、平成39年4月に中学校へ入学します。住民基本台帳から年齢別の人数を、該当する小学校・中学校へ進学したとして積算しています。 全体的な推計については、まち・ひと・しごと総合戦略の人口ビジョンを参酌しています。 (基本計画(案)の附属資料P9～P11)
16	地域の実態を踏まえた方針や基準を定め、具体的な検討を進めて行く事が必要とされ、地域の将来像を全体的に構想する中で、時間的な余裕を持って学校統合の適否に係る検討を行うことが有用であると考え。	1	平成24年11月の山武市学校のあり方検討委員会への諮問から始まり、3年間をかけて検討した結果をお示ししたものです。 今後は、対象地域（学校）ごとの実施計画を作成し、統合準備専門部会（仮称）を設置、3年間をかけて統合にあたっての準備を進めていく考えです。 (基本計画(案)P1、P3～P12)
17	徒歩や自転車による通学距離の基準を定めている市町村も相当数ありますが、そのほとんどが小学校でおおむね4km以内、中学校ではおおむね6km以内という基準として定めている現状があります。現在の状況と学校規模適正化・適正配置を行った後の小・中学校の通学距離はどのようになるのか。	1	現在も学校により、通学距離が小学校4km、中学校6kmを超える児童生徒は存在します。規模適正化・適正配置による最遠距離は、小学校4km、中学校6kmを超える通学者がいると想定しています。遠距離通学者については、スクールバス等の交通手段について検討していきます。 (基本計画(案)の附属資料P5)
18	スクールバス等の活用により通学時間が長くなったり、毎日の徒歩の時間が減少したりすることに伴い、体力の低下や家庭学習の時間の減少といった様々な課題も生じ得るところですが、創意工夫を生かし、例えば、スクールバスの乗車時間を有効活用する観点から、音声教材の活用や図書館司書等の同乗による朗読活動を行うなどの工夫をしたり、体力づくり等の面から一定の距離でスクールバスから降車させ、統合以前の児童生徒の歩数を確保する取組を行う事などを検討したらどうか。	1	開校に向けて立ち上げる、統合準備専門部会（仮称）において、様々な取り組みを検討してまいります。その中で、いただいたご意見を参考にさせていただきます。 (基本計画(案)P17)
19	標準規模や、より標準に近い規模の学校と比べた場合の具体的な制約、現状と統合後を比べた場合の教育活動の可能性について、学校全体の児童生徒数や学年単学級の場合の学級規模などの観点も加味しながら、具体的なデータや資料に基づいた十分な情報提供を行うことが必要と思う。	1	統合後の学級規模を想定した教育活動の可能性は、学校現場や地域の声を十分に反映させていきます。統合準備専門部会（仮称）にはその役割を持たせていきたいと考えます。

20	過去の統合事例における統合の効果について、客観的な条件が似ている地域の具体的な事例をよく研究し、構想中の学校統合においてどのような効果が期待できるのかを見極めた上で、地域や学校の実態を踏まえて統合の適否を判断をする必要があると思う。		山武郡市内では、平成27年4月から芝山町の3つの小学校が1校に統合されています。先進事例として課題や効果等を確認しながら、進めてまいります。
21	統合の効果について、児童生徒への直接的な効果、指導体制、指導方法、環境整備に与える効果はどのような事柄が期待できるのか。		複式学級の解消、クラス替えが可能、より多くの教職員が多面的な観点で指導できるようになる、校内研修の活性化、グループ学習や班活動が活性化、集団で行う教育活動・運動会活動などの充実、部活動の充実、少人数指導や習熟度別指導などの多様な指導形態が可能、バランスの取れた教員配置が可能、施設設備が改善され教育活動が展開しやすい、保護者同士の交流関係の広がりなどが期待されます。
22	施設整備については、中長期的な方針に基づき進めていくことが大切であり、学校規模の適正化や適正配置に関する検討は教育委員会と首長との緊密な連携の下で進める必要があります。平成26年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、地方公共団体の長は、総合教育会議の協議を経て、地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされたところです。また、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、各市町村には「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することが努力義務として課せられています。また、教育基本法第17条においては、地方公共団体に対して地域の実情に応じた教育振興基本計画を定めることが努力義務として課せられています。この様な状況の中、教育委員会の取組について知りたい。		教育大綱については、総合教育会議に諮り、平成27年9月に山武市教育大綱を策定しました。また、平成27年10月に山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。教育振興基本計画につきましては、平成23年に山武市教育振興基本計画を策定し、毎年見直しを図っております。

23	統合に伴い学校施設を新增築又は改修する場合、地域への学校開放を前提としてコミュニティスペースをあらかじめ設けるといった工夫を行う事や図書館や公民館といった社会教育施設とすることも考えられ、このことにより総合的な学習の時間などをはじめ、地域人材との連携がしやすくなるといった効果が期待できるほか、土曜日や休日における社会教育活動に子供たちを参加させやすい環境が整備できると考える。また、まちづくりの総合計画の一環として統合が行われる場合、児童福祉施設、社会福祉施設、役場施設等と学校施設との複合化を検討することも考えられますが教育委員会の見解はどうか。 また、廃校後の施設利用について財産処分手続きが大幅に弾力化されており特色のある活用を検討されていると思うが合わせて見解を知りたい。	1	日向小、山武西小、蓮沼中、成東中については、跡地の利用が定まっておりますが、統合準備専門部会（仮称）に諮り、市長部局と協議を進めてまいります。 いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。
24	少なくとも今後１０年以上の児童生徒数の動向等を踏まえ計画立案を行う事が常であるが、なぜ平成３２年の児童生徒数を以て立案をしているのか？これでは再度近々に見直さなくてはならない。早急に今後１０年後の児童生徒数を把握した立案の再提出を求める。	1	推計については、平成26年４月２日から平成27年４月１日に山武市で生まれた子どもの数を抽出し、平成33年４月に小学校へ入学、平成39年４月に中学校へ入学します。住民基本台帳から年齢別の人数を、該当する小学校・中学校へ進学したとして積算しています。 全体的な推計については、まち・ひと・しごと総合戦略の人口ビジョンを参酌しています。
25	統合後の学校の位置、老朽化に伴う改修、増改築等、スクールバスの運行支援等、また、跡地利用等の具体的方策及びこれから生ずる経費等、予算積算も含まれていないため、具体的方策とは言えず、再度構築し学校規模適正化・適正配置の具体的方策として提案される事を求める。	1	基本計画は、前期計画と後期計画に区分し、前期計画は新市建設計画及び財政計画との整合性を図り、平成37年度までの10年間として学校の規模適正化・適正配置を進めていくこととしました。松尾小新校舎の建設や山武南中学校の改修については、財政計画に含まれております。その他のこれから生ずる経費については、今後の協議の中で、より具体的になった段階で市長部局と協議を行ってまいります。

26	学校統合を行う事における教育環境の向上について、小学校・中学校適正規模・適正配置の中では学校におけるゆとりある教員数を確保するとあるが、現実の統合計画ではゆとりある教員数が確保されておらず、また、具体的な教育環境向上の検討、議論がなされた経緯が各議事録から見られない。現状の計画を見直し再度提案をする事を求める。	1	統合後の小学校については、増置教員1名の12学級以下となりますが、複数の学年で2学級となり、教職員相互での学び合いにより教育の質の向上が見込まれます。中学校については、増置教員6名の9学級以上となり、教科担任制による国語・数学・社会・理科・英語に複数の教員配置が可能な学級数で、教育環境の充実が見込まれます。
27	成東中・成東東中の統合について 成東東中までは距離もあり、道も危なく、特に部活動などで遅くなる年頃の女子を通学させるのは親としてとても心配である。また利便性が良いはずの駅の近くに中学校がないということは、山武市にとってマイナスになると思う。	1	遠距離通学者にあたっては、スクールバス等の交通手段を検討し、運行経路や運行計画等を統合準備専門部会（仮称）で検討していきます。 成東中の校舎は老朽化が進んでおり、建て替えが必要な時期に来ていることは十分承知しておりますが、今後においても生徒数が減少する見込みがある中で、単独での校舎の建て替えは、後年度の財政負担を考えると、校舎を建設することは困難であることから、大規模改修を行っており、新しく耐震性のある成東東中の校舎を使用して、まちづくりと教育環境の整備を別に考えている統合案を提示させていただきました。
28	大富小について 「当面の間は存続し、～」とあるが、配布されたリーフレットを見て、「平成38年以降はやっぱり統合する。」という話が、一人歩きしている。単に統合が延期されただけで、やはり、つまらない噂話から、この地区に小さな子供を連れて新居を構えたいが止めようかな、早めに引っ越そうとか、人口減少の原因になってしまう。 「大富小は小規模校としての特色を生かし、地域の皆さんと一緒にこれからも存続し続けます！」と宣言して、何か新しいことを地域住人と共に考えて実行したらどうか。「統合」の一人歩きをとめて欲しい。	1	今回、お示しさせていただいた基本計画は、教育的視点から山武市の子どもたちにとってより良い教育環境・教育効果を第一に考えまとめたものです。小学校については、12学級以上が望ましいと考えますが、地域の実情等を考慮し複式学級を有しない6学級を下限の学級数としました。 地域から学校が無くなれば、子育て世代が減り、地域の高齢化・過疎化が進み、地域が衰退してしまうのではないかと、地域の活力も失われてしまうのではないかとのご意見は十分理解しております。地域の活性化については、地方創生戦略の中で取り組む課題だと考えております。

29	豊岡小学校跡地利用について 「豊岡小学校」跡地が子ども園になるとのことで、地元住民としては大変うれしく思う。「豊岡小学校」は自然に囲まれ、地域とのつながりもあり、子どもたちが伸び伸びと学校生活を送っている。少人数ならではの、先生方のきめ細かい指導のたまもので、いじめその他の問題もなく、生徒たちが生き生きとしたとてもすばらしい学校である。「まつおこども園」になってからもぜひ、その地域性を引継ぎ、豊岡の環境の中で、のびのびと子どもたちが安心して園生活を送ることができるような経営をしていたくことを願う。	1	いただいたご意見を活かせるよう努めてまいります。
30	山武市の今後の学校・学級編成について 子どもの減少の実情から、今回の統合はいたしかたのないことと思う。今後さらに全国的にどこの地域でも人口減少は大きな課題かと思う。 千葉県では積極的に「学級少人数化を実施」しているとのことで、山武市においても、引き続き少人数で教員の目が行き届く教育を目指していただきたいと思います。日本の法律では40人学級と定められているが、先進国に目を向けると「1学級30人以下」という国が多くある。法律はすぐには変えられないが、地方から県へ県から国へと「その地域、その時代」に即した教育のあり方を提言していただき、将来的に実情に即した法律となっていくようにぜひ、継続的に現場の皆様にご尽力いただきたいと思います。	1	千葉県教育委員会連絡協議会を通じ、千葉県教育委員会へ、小中学校全学年35人学級編成の早期実現を毎年求めています。引き続き、要望活動を実施してまいります。

31	山武市のグローバル教育について 今回の統合に際し、一つの方向として、「グローバル教育」を掲げているとの説明があった。今の時代確かに世界に通用する日本人を育てることは大切だと思う。ただ、英語教育に重点を置く、日本について学ぶ、ということだけで、本当にグローバルな人間が育つのでしょうか。 いただいた資料に、自国文化の理解の方法として「読書活動の充実」とあったが、知識として活字から学ぶことがグローバルにつながるのでしょうか。確かに知識を得ることは大切ですが、自国を知るにはまず、地元を知ること、自分の生きている土地と人間とかかわりを持つことだと思う。それが郷土愛につながり、強い自国を知る基礎となることだと思う。 幼少期、小学校低学年では、「身を持って地域を知る」ことがグローバルにつながる基礎かと思う。 山武市は幸いにして、山あり海あり、田畑あり、しかも成田空港も近い。子どもたちが成長するのにこんなに素晴らしい条件はありません。英語を学ぶ、自国を知識として知る、ということは山武市でなくてももどこの地域の学校でもできること。「山武市の特徴」をもっと前面に掲げた「グローバル」教育の目標ができないものか？		地域を知り、日本を知り、日本の文化を根源としながら、平行してグローバル教育も行い、子ども達の学びを広げ、たくましく生きる力を育むための取り組みを積極的に推進してまいります。
32	豊岡小学校について 今回の統廃合問題については、現在全校50名足らずの生徒数と聞き、残念な思いと共に、一日でも早く統合計画を推進すべきと思います。社会背景を觀ても、多くの人々の中で一日でも早く溶け込み、自分の意見や動き方を養うべきではないかと思います。 跡地利用についてですが、豊岡小学校については、大正、昭和初期に豊岡地区の子ども達に教育の大切さを考え、土地を寄付していただき、建設されたものです。この精神を継続し、教育に関する施設として残していただきたい。現在は、こども園の移転は案とのことですが、幼少期より人間形成の基礎を磨き養っておくべきとの思いで大賛成です。		子どもたちの教育環境をどうするか、ということを第一に、基本計画(案)を作成しました。現在お示しできる適切な案として、考えているところです。今後も丁寧な説明に努め、基本計画(案)を進めるよう取り組んでまいります。

